

研究論文

旧制第一高等学校のドイツ語教育課程と教授方法にかんする史的考察
 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館第一高等学校関連資料を中心に

松井 健人

1 問題の所在 旧制高等学校とドイツ語

本稿は、旧制第一高等学校におけるドイツ語教育の実態を、特に旧制第一高等学校でのドイツ語の教育課程と教授方法に着目して解明することを試みるものである。

これまで、旧制高等学校におけるドイツ語は、大正教養主義との関わりの中で言及されることが多かった。具体的には、大正教養主義にかかわる研究において、大正教養主義という思想を育んだ土壌として旧制高等学校における外国語文化、特にその中でもドイツ語の重要性が指摘されてきた¹。これに関連して、戦前期旧制高等学校における学生たちのヘッセ、ゲーテ、カロッサをはじめとしたドイツ文学の読書や戯曲の受容の在り方が解明されてきた²。

他方、旧制高等学校に関する教育史研究においても、主に文部省省令に基づく形で、旧制高等学校においてもっとも学習時間の多い科目が外国語科目であったことが明らかにされ³、この外国語教育課程が旧制高等学校の学生のメンタリティ形成にとって重要な役割を担った可能性が示唆されてきた⁴。同時に、旧制高等学校におけるドイツ語科目教育課程分析の重要性も指摘されてきた⁵。さらには、「ゲーテだの、ホーマーだのというテキストにしても、それによって「学問」を教え込もうとしたわけではない。語学を教えるためというよりは、人間の大きさや人生のなんたるかを学ばせ、それを通じて学問のやり方に目を向けさせるための手段であった」という第二高等学校教授の言葉に代表されるような、旧制高等学校で教授の教育活動が学生の教養や人格の涵養・形成にもった影響力の大きさも指摘されてきた⁶。

しかしながら、旧制高等学校におけるドイツ語の影響力の大きさが指摘されながらも、そのドイツ語教育課程ならびに教授方法がどのようなものであったのかについては論じられてこなかった。たとえば、旧制高等学校の教育と学生について包括的に論じた高橋佐門の研究においても、旧制第一高等学校におけるドイツ語科目については、名物教授として岩元禎に着目し、生徒たちの回想から岩元の授業について言及を行うものの、ドイツ語教育課程ならびに他の教授によるドイツ語教授方法については検討はなされていない⁷。また宮永孝は、旧制第六・第八高等学校のドイツ語科目で使用された教科書を明らかにしている。しかしながら、旧制第一高等学校に関して検討はなされていない⁸。

旧制第一高等学校におけるドイツ語教育課程ならびに教授方法が解明されてこなかった理由は、主に史的制約にあったと考えられる。上述の諸先行研究は、基本的には文部省省令、ならびにそれらをまとめた教育史編纂会の『明治以降教育制度発達史』に史的に依拠している⁹。その反面、実際の個別旧制高等学校の教育課程及び教授方法に関わる史料を突き止めてこなかった。これは、旧制高等学校の教育活動に関する史料の散逸あるいは限定的な残存

状況のために引き起こされたものであるといえる。たとえば、『資料集成 旧制高等学校全書』においても授業において実際に使用した教科書に関して、旧制高等学校の教育内容を明らかにするためにも重要であるものの、その完全な調査が困難であることが指摘されている¹⁰。

このような先行研究の状況にたいして、本稿は東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館の第一高等学校関連資料を用いて、これまで明らかにされてこなかった旧制第一高等学校におけるドイツ語教育の実態を明らかにすることを試みる。また付け加えれば、これまでの研究では、旧制高等学校の特定の学校に焦点化した上で、外国語科目について考察されることは殆どなかった¹¹。そこで、本稿では旧制高等学校の代表格である旧制第一高等学校を対象とすることで、旧制高等学校における外国語教育の一端を明らかにしていきたい。

教育課程並びに教授法に関しては明治34年(1901年)、教育活動の考察においては明治35年(1902年)から明治43年(1910年)を本稿の考察の基本的な範囲とする。「1900年から1910年代までの時期は、旧制高等学校の公的カリキュラムと教育内容がその方向性を確定し、さらにそれらを補完して生徒たちの知的人間的成長を保障する独自の学校文化が生まれた時期」という寺崎昌男の指摘に鑑みれば、本稿が対象とする年代は、まさに旧制第一高等学校がその独自性を形成していく時期にあたるといえるだろう¹²。

以下では、先述の課題を踏まえて、旧制第一高等学校におけるドイツ語科目の在り様を考察する。第二節では、ドイツ語科目の教育課程と教授法そして具体的な時間割と担当講師を明らかにする。第三節では、ドイツ語教育の実態について、教育を受けた学生の回想を手がかりに、授業の具体的な在り様ならびに実際の授業で使われた教科書について考察する。これらを通して、旧制第一高等学校でのドイツ語教育の在り方を明らかにしていきたい。

2 旧制第一高等学校におけるドイツ語教育課程と教授法

本節では、明治34年に作成された東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館第一高等学校関連資料の「第一高等学校独逸語科目教授法及科程」(以下、「教授法及科程」)。引用では、参照頁数を括弧内に記す)に主に依拠しながら¹³、旧制第一高等学校においてどのようなドイツ語教育が構想されたのかを解明していく。なお、この前年の明治33年(1900年)の8月には、文部省令第13号「高等学校大学予科学科規定」が制定された¹⁴。もとより旧制高等学校は大学予科としての性質を強くもつものであったが、山本剛が指摘するように、「高等学校大学予科学科規定」の公布にあたって樺山資紀文部大臣は「従来の経験に徴するに高等学校を卒業し進みて大学に入る者の欠点は外国語の力の不十分なるに在り是れ改正規定に於て各部を通して著しく其の授業時数を増加したる所以なり¹⁵」と述べている¹⁶。このように、旧制高等学校における外国語教育が強く求められた教育史的背景があったことを確認できる。なお、旧制高等学校の学科課程にかんして、次の文部省令による変更は、大正8年(1919年)の文部省令第8号「高等学校規程」をまたなくてはならない¹⁷。それゆえ、先に見た寺崎の指摘に鑑みれば、この明治34年の「教授法及科程」は、旧制第一高等学校のドイツ語教育の

基本的方向性を示す重要なものであるといえる。

2.1 教育課程 ドイツ語学習時間の配分

「教授法及科程」は、全四章構成の文書であり、順に第一章「目的」・第二章「時間」・第三章「科目」・第四章「教授法」の構成をとる。ここでは第一章と第二章を検討し、ドイツ語科目の目的とその時間構成を確認したい。

まず第一章「目的」において、ドイツ語科目の目的は以下のように定められている。

高等学校に於ける独逸語科の目的は独逸国に於て現今行はるる所の標準語に於ける必須欠くべからざる単語及び成語と音声、文字、語法に関する知識とを授けて之を実地応用の練習を行い音声、文字を以て自己の思想を発表し又た音声、文字を以てせる他人の思想の発表を理會するに必要な普通の知識と能力とを養成し独逸語を以て専門学を研究するに堪ゆる語学の基礎を授くるに在り（1頁）。

このように、ドイツ語科目学習の目的は、ドイツ語の単語・音声・文字・語法に熟達することで、音声・文字を使って自分自身の思考（自己の思想）を表現し、また文字と音声を通して他者とのコミュニケーションをとれるようになることに置かれていた。つまり、単に読むだけでなく「読解」「筆記」「聴解」「会話」の四技能を含んだ、いわゆる実用的外国語能力の涵養が目標とされていたと言えよう。

次いで、第二章「時間」では以下の表Iのと通りのドイツ語の一週授業時間が定められている。

表I 「第一高等学校独逸語科科目教授法及科程」より筆者作成（なお、一部は文科、二部は理科、三部は医科である）

部	組	学年		
		一年	二年	三年
一部	壹	9	9	8
	参	14	14	12
	四	9	9	8
二部	一、二、三	8	7	4
三部	壹	9	9	8
	貳	13	13	10

ここで、授業時間数について制度を確認しておきたい。先述した明治33年の文部省令第13号「高等学校大学予科学科規定」によれば、ドイツ語の授業時間数については以下のように規定されていた。すなわち、第一部においては「独語」が第一学年・第二学年でそれぞれ一週9時間、第三学年で一週8時間とされた¹⁸。これは、表Iの一部一組と四組に該当する時

間数である。また第二部では、第一学年で一週8時間、第二学年で一週7時間、第三学年で一週4時間とされた。表Iでも、二部がこれに対応する時間数となっている。そして第三部では第一学年と第二学年で一週13時間、第三学年で一週10時間であった¹⁹。表Iの三部二組がこれに対応する時間数を取っていることがわかる。

さらに「高等学校大学予科学科規定」では、一部において「英語を以て入学し法科大学の独逸法又は仏蘭西法を選修する法律学科並に文科大学の独逸文学学科、仏蘭西文学学科に志望する者に対しては外国語の授業時数を」変更するとある。すなわち、第一学年と第二学年で英語が一週4時間、「独語又は仏語」が一週14時間、第三学年で英語が一週4時間、「独語又は仏語」が一週12時間とされるのであった²⁰。これは表Iにおいては一部三組に該当する授業時間数である。

さらに三部においても「独語を以て入学したる者」に対しては、外国語の授業時数が以下のように変更された²¹。すなわち、第一学年と第二学年では「独語」が一週9時間、「英語又は仏語」が一週7時間、第三学年では独語が一週8時間、「英語又は仏語」が一週5時間となるのであった。これは表Iの三部一組に該当する時間数である。このように「高等学校大学予科学科規定」で示された授業時間数が、明治34年の「教授法及科程」において踏襲されていたことがわかる。

「教授法及科程」では、旧制第一高等学校の授業日数が一学年につき160日ないし170日であることが述べられる。この授業日数に対応したドイツ語科目の最低授業時間として、一週4時間の場合は年間総計106時間、一週7時間では186時間、一週8時間では213時間、一週9時間では240時間、一週10時間では266時間、一週12時間では320時間、一週13時間では346時間、一週14時間で373時間の時間配分になることが定められている(1-2頁)。

2.2 教授法 説明科と練習科による実用的ドイツ語能力涵養の試み

本項では、「教授法及科程」の第三章「科目」と第四章「教授法」を確認することで、ドイツ語科目の教授法についてあきらかにしていきたい。

第三章「科目」では、以下の通りドイツ語科目の教授方針が示されている。

自己の思想を發表するには正しく音声を發し正しく之を文字に写すことを能くせざるべからず、他人の思想を了解するには正しく音声を聞き正しく文字を読むことを能くせざるべからず、又自己の思想を發表するにも他人の思想を了解するにも語材の貯蓄と語法の知識とを要す、故に次ぎの如き科目の別を生ず(2頁)。

上の引用文に続いて定められている科目は、説明科と練習科の二科目である。これらはドイツ語科目において、一回の授業の中で行う教授内容を区別かつ単元を設計するために考案された科目名であった。説明科はさらに下位分類として四つの科目に分けられ、練習科も下位分類として五科目が設けられている。以下では説明科、練習科と順を追ってその科目構成

とその科目目的をみる。

まず、説明科の下位科目として設定されるのが、音声科・文字科・語材料・語法科の四科目である（2頁）。そして、練習科では、読書科・書取科・示教科・復説科・作文科の五科目が設置される（3頁）。

第四章「教授法」では、これらの各科目の教授方法が示されている。以下、説明科の各科目についてみていく。

音声科についての教授法としては、「音声科は自から正しく音声を発しまた他人の音声を正しく聴くことを得さしむるものとす」として目的が設定され、音声への注意は読書科、書取科、示教科、復説科においても継続すべきものとされた。また、「掛図又は黒板を用いて難音の発生法を説き音の分類を示すべし」として、ドイツ語の発音の難しい音声に対しては特に注意が払われた（3頁）。ドイツ語の発音を正しく発すること、および他者のドイツ語を正しく聞きとることが目標であったといえる。

文字科においては、「文字科は音声を正しく文字に写し又は正しく之を読むことを得さしむるものとす」ことが目標にあった。つまり、ドイツ語の発音と筆記を対応させることが目論まれていた。なお筆記に際しては、「筆記体文字は生徒の中学校に於て習得したるものを用いるものとされた（4頁）。

語材料は「必要の単語及び成語を暗記せしむ」ことをめざし、第一学年では単語五言、成語一言、二学年三学年では単語十言、成語二語の暗記が目論まれていた²²。この暗記の際には、「十分に意義の解釈を施し音声、文字、変化等を明示し少々進歩せる学生には必要な限り用例、語源、親族語、類義語、反対語などの知識を与えて意義の理解を助け記憶に便にす実物、絵画、地図を示す」ことが推奨された（4-5頁）。単語および成語の暗記およびそれらの正しい理解を生徒に習得させることが目標であった。

最後の語法科では、現代ドイツ語の散理解に必要の語法を習得することを目標として設置され、「生徒をして自ら之を正確容易に運用するに至らしむるを期す」ことが目論まれた（5頁）。

以上のように、説明科では音声・文字・語材・語法にわたって、教授方針が示されていた。音声を正しく聞き取り発音すること。文字を正しく筆記し読むこと。単語熟語を暗記すること。ドイツ語文章理解に必要な語の使い方習得すること。これらの能力の涵養がドイツ語説明科において求められたといえる。

次に練習科の構成をみていきたい。練習科は、読書科・書取科・示教科・復説科・作文科の五科から構成される。このうち、「文字の練習」として読書科・書取科・作文科が、「耳の練習」として書取科・示教科・復説科、「口の練習」として読書科・示教科・復説科（口述）、最後に「眼の練習」として読書科が置かれている（6頁）。

読書科はさらに二つに分割され、素読科と講読科が設定される。素読科とは「説明科における既修の知識の復習と素読の練習」を目的とするものであり、講読科とは「内容文体の高尚なる散文を輪読せしめ」と同時に「教師之を解釈して読書力を練磨」することが目的とされた。両科に共通して、「教師まづ緩慢明力に音読して生徒の耳に正確なる音声を伝え、

その後、適切な量の独文を生徒に音読させることが望まれた（6頁）。

書取科は、既修の単語・短編あるいは長編の一節を書き取らせ、生徒が書き取った独文の訂正を教師が行うものであった。そして示教科は、「教場および校内の実物」を指示説明し、その内容を生徒に会得させることを目的とした。復説科は、その名の通りの復習と説明、つまり「教師まづ生徒学力の程度に准し既修の短編又は長編の大意を復説し生徒を以て更に之を復説せしむるもの」とすることが目論まれた。そして、最後の作文科では、復説科・示教科の材料から短文を作らせること。その段階の後には教師が黒板に単語を書き、作文すべき文章の大意を示し、それを生徒に書かせるという課題作文を行うもの、とされた（7頁）。

このように、練習科では、読書・書取・作文科において実際に生徒が読解と筆記能力を向上することが目指され、復説・示教科でこれらにかかわる事項を教師が説明あるいは復習することが定められた。

これらの教授法を構成する説明科と練習科の提示に次いで、「教授法及科程」では教授法細目として以下の五点が注意事項として記述されている。

- 第一条 説明科に於て毎回新たに授くる所の知識少量あるべきが如く練習科に於て毎回採る所の材料も少量なるべきものとす。
- 第二条 説明練習の際はなるべく黒板を用いず綴字に関わる問答の如きもなるべく口頭を以て弁じ常に耳口の練習に勉むべし。
- 第三条 練習中生徒の答に誤ある時は之を訂正して生徒をして再び之を言はしめ、生徒の答え得ざる場合には教師の言う所を聞かして更に之を言はしむべし。
- 第四条 練習を終わらざれば決して前進せざるものとす。
- 第五条 練習は総べて教場に於て行うを趣旨とす、単語の如きなるべき練習中自然に暗記せしめ。予習の宿題は勿論なるべく復習の宿題をも課さず、専ら独逸語に対する生徒の嗜好を養成して復習を生徒の意志に一任すべし。但し講読科に於いては予習を命ずることを得れども毎回其量の少なるべきは勿論時宜に依り予め大意、難句、難語の説明を与ふべし（8-9頁）。

これらは次の四点に整理することができよう。第一点目として一回の説明および練習において、多量の知識を詰め込まないこと。二点目として、なるべく黒板の筆記に頼らずに口頭による指示で練習科あるいは説明科を遂行し、生徒の聴解（耳）・発音（口）を向上させること。三点目に、誤答の訂正の際にも、一方的に教師が正答を示して終わるのではなく、生徒自身が正答を発音すること。練習課題をすべて遂行すること。そして最後に、練習科の内容はすべて教室で行い、できるだけ予習復習の宿題を与えないこと。あくまで生徒自身のドイツ語への興味を掻き立てることによって、生徒自らがドイツ語学習を行うようにさせることが目標として掲げられたのである。

続いて、「教授法及科程」では、「諸学科の関係及び配合」が規定される。説明科と練習科、

そしてそれぞれを構成する各科について規定を行ってきたが、「実際に於ては絶対的に区別し得べきもの一科だに有ること無し」とされる。つまり、説明科においても練習を伴うことはあるし、その逆も然りとされる。「音声科と文字科との関係は両輪の如く、語材料と語法科との関係は両翼の如く、而して四科相互に唇齒の利害があるがゆえに、教授の際常に書架の触隣和合に心をを用うべし」であり、練習科においても、「読書科・書取科・復説科」と「示教科・作文科」との関連性が強調され、適宜材料の一致を図ることが推奨される（9頁）。

最後に「教授法及科程」は「学科担任」に関して述べる。ドイツ語授業を行う学級担任として、一級一人の教師担当制を原則とした。ただし、説明科と練習科との分担は、相互の連携を前提として可能とされた。また、外国人教師の担当にあたっては、素読科・書取科・示教科、そして一部三組と三部一組の上級作文の担当が推奨された（10頁）。

これらの教授方法に沿った説明科・練習科であるが、「教授法及科程」の末尾に以下の具体案が学年・組ごとに示される（表II）。

この具体案と前項でみた時間割と対応させて考えると、授業時間数が最も少ない理科である二部では、第二学年以降に作文科が登場することなく、第三学年では講読科のみが実施されるように、筆記及び会話に対する比重が弱かったことが判明する。また授業時間数の最も多い一部三組では、すべての練習科の内容を取り入れながら、外国人教師による授業も展開されるなど、四技能にわたるドイツ語運用能力の涵養が目指されていたことがわかる。

2.3 時間割と担当教師

前項では、「教授法及科程」に基づき、ドイツ語科目においてどのような能力の育成、およびどのような教授方法が構想されていたのかを明らかにした。

これを引き継いで本項では、駒場博物館所蔵の「組別時間割²³」に依拠して、「教授法及科程」制定の次年度である明治35年の時間割を明らかにする。このことによって、ドイツ語科目が実際の時間割にどのように組み込まれていたのかを明らかにしたい。

明治35年度の一年生に対して、どのような時間割が構成されていたのか。以下の表IIIは、一部一年生の全ての組（一組から四組）のそれぞれの組の時間割を示したものである。

表IIIにあるように、一年四組ではドイツ語の授業時間数が一週14時間、一年三組がドイツ語科目なし、一年一組と二年二組ではドイツ語の一週授業時間数が9時間であった。表IIIの時間割に登場する科目は、倫理・独語・国語・体操・歴史・英語・漢文・数学・仏語である。すでに確認した「高等学校大学予科学科規定」での授業時間数の規定に照らし合わせれば、法科大学の独逸法あるいは文科大学の独逸文学学科志望者のクラスが、一年四組であったといえるだろう。

ドイツ語担当教師の内訳は、一部一年一組は9時間も吉田謙次郎が担当している。二年二組は9時間を全て保志虎吉が担当している。一年三組はフランス語が14時間あり、ドイツ語科目は存在しない。一部一年四組は岩元禎と藤代貞輔の二人が担当している。岩元の担当

表Ⅱ 「教授法及科程」 11-13 頁をもとに筆者作成

第一学年	学期 部組	一学期	二学期	三学期	第二学年	学期 部組	一学期	二学期	三学期	第三学年	学期 部組	一学期	二学期	三学期	二学期	一学期	三学期
	一部三組 14 時間	A 音声科 読書科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科 復読科		一部三組 14 時間	講読科 素読科 書取科 復読科 示教科 (一回) (講読科以外で 7 時間外国人)	同左	同左		一部三組 12 時間	講読科 書取科 復読科 作文科 (一回) (講読科以外で 5 時間外国人)	同左	同左	同左	同左	同左
	三部二組 13 時間	A 音声科 読書科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科 復読科		三部二組 13 時間 (未設)	講読科 素読科 書取科 復読科 示教科 作文科	同左	同左		三部二組 10 時間 (未設)	講読科 書取科 復読科 作文科 原語釈義	同左	同左	同左	同左	同左
	一部一、 四組 9 時間	A 音声科 読書科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科 復読科		一部一、 四組 9 時間	講読科 書取科 復読科 示教科 (講読科以外で 2 時間外国人)	同左	同左		一部一、 四組 8 時間	講読科 復読科 書取科 作文科 (講読科以外で 2 時間外国人)	同左	同左	同左	同左	同左
	三部一組 甲乙 9 時間	講読科 素読科 書取科 復読科 示教科 (講読科以外で 4 時間外国人)	同左	同左		三部一組 甲乙 9 時間	講読科 書取科 復読科 作文科 (一回) 原語釈義 (講読科以外で 5 時間外国人)	同左	同左		三部一組 甲乙 8 時間	講読科 書取科 復読科 作文科 (一回) (講読科以外で 5 時間外国人)	同左	同左	同左	同左	同左
	二部一、 二、三組 8 時間	A 音声科 語法科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科	A 語法科 B 素読科 書取科 復読科		二部一、 二、三組 7 時間	講読科 書取科 復読科 示教科 (講読科以外で 2 時間外国人)	同左	同左		二部一、 二、三組 4 時間	講読科	同左	同左	同左	同左	同左

表 III 「組別時間割綴 (No.4) 明治 35 年 9 月至同 41 年 6 月」内の「組別時間割綴 明治 35 年 9 月至同 36 年 6 月」より筆者作成。ドイツ語授業 (科目名「独語」) のコマを網掛けにした。

明治三十五年度時間割	8-9時	9-10時	10-11時	11-12時	12半-13半	13半-14半	14半-15半
一部一年一組	月曜日	倫	独	国	独	体	
「独語」9時間	火曜日	史	史	英	独	国	独
	水曜日		英	漢	体	国	英
	木曜日	独	独	漢	英	体	
	金曜日	英	漢	英	英	独	独
	土曜日	英	史	英	独		

明治三十五年度時間割	8-9時	9-10時	10-11時	11-12時	12半-13半	13半-14半	14半-15半
一部一年二組	月曜日	倫	英	独	独	漢	体
「独語」9時間	火曜日	史	史	英	独	独	英
	水曜日	国	英	独	英	体	数
	木曜日	漢	独		独	英	体
	金曜日	独	英	英	漢	独	国
	土曜日	数	史	国	英		

明治三十五年度時間割	8-9時	9-10時	10-11時	11-12時	12半-13半	13半-14半	14半-15半
一部一年三組	月曜日	倫	仏	仏	英	英	漢
「独語」なし	火曜日		仏	史	国		体
	水曜日	漢	仏	仏	仏		英
	木曜日	仏	仏	体	国	仏	体
	金曜日	仏	仏	漢	国	英	仏
	土曜日	史	仏	仏	史		

明治三十五年度時間割	8-9時	9-10時	10-11時	11-12時	12半-13半	13半-14半	14半-15半
一部一年四組	月曜日	倫	国	漢	独	独	英
「独語」14時間	火曜日	英	独	史	英	独	国
	水曜日	英	独	独	独	体	体
	木曜日	独	漢	英	独	独	国
	金曜日	独	独	史	独	漢	体
	土曜日	史	英	独	史		

時間は5時間（月曜の11-12時と12時半-13時半・水曜の10-11時・木曜の8-9時・金曜の8-9時）であり、藤代の担当が9時間である。

3 旧制第一高等学校のドイツ語教育の実際

これまで、明治34年に作成された「教授法及科程」を中心に、旧制第一高等学校ドイツ語科目の目的および教授法の内実について考察を行い、構想されたカリキュラム・時間割を参照してきた。本節では、ドイツ語教育の実態について明らかにしていきたい。「教授法及科程」で構想された教授法は実際のところ十全に展開されたのか、当時の学生の回想に基づいて明

らかにしていく。

結論を先取りしていえば、旧制第一高等学校におけるドイツ語教育は、実際のところ授業を行う教師の個性に相当程度依存するものであった。本節で取り上げる人物は、これまで旧制高等学校教授の代表的人物とされた岩元禎、菊池寛や芥川龍之介が影響を受けたと述べる福間博、そして外国人教師のエミール・ユンケルの三者を取り上げる。

3.1 岩元禎の場合

夏目漱石『三四郎』の「偉大なる暗闇」広田先生のモデルとなったと言われる人物が岩元禎である。彼の強烈な個性・人格はこれまでの研究でもたびたび参照され、旧制高等学校文化を代表する人物として取り上げられてきた²⁴。

岩元は明治32年(1899年)から昭和16年(1941年)に没するまで一高教師を勤めあげた人物であり、彼のドイツ語授業は、旧制第一高等学校におけるドイツ語教育を代表するものとして捉えることができる。

それでは、岩元が行ったドイツ語教育はどのようなものであったのか。一言で言えば、彼独自の発音と訳語を用いて、生徒に読ませることなくひたすらにドイツ語原文を訳読していくものであった。

「二年生に成った時に私は初めて先生のドイツ語授業を受けた。明治四十年のことである²⁵」と、明治40年度(1907年)の岩元の授業について詳細に記す、天野貞祐の回想に着目したい。天野貞祐は、明治39年(1906年)の9月に旧制第一高等学校に入学した²⁶。明治40年度では一部二年は、一部二年一組(科目名「独語」週9時間)、一部二年二組(「独語」週9時間)、一部二年三組(「独語」なし)、一部二年四組(「独語」週14時間)の全4クラス編成であった²⁷。

天野が一年生であった明治39年度は、岩元は一部一年四組の「独語」を担当している²⁸。次年度の明治40年度では、岩元は一部二年二組と一部二年四組の「独語」を担当している²⁹。旧制第一高等学校での天野のクラスを完全に確定することはできないものの、天野の回想が確かであるならば、明治40年度の一部二年二組で初めて岩元の授業を受けた蓋然性が高いものとしてみることができる。岩元は、明治40年度の一部二年二組において、一週4時間(月曜8-9時と14時-15時、火曜13時-14時、木曜10-11時)の科目「独語」を担当していた³⁰。

天野は、明治40年度の二年次の岩元のドイツ語授業を以下のように回想する。「教科書はヒルティの「幸福論」であった。先生は生徒には読ませずご自分でどしどし訳してゆかれるという教え方であった³¹。「教授法及科程」とは異なり、一方的に自分が選定した教科書をひたすらに訳していく。長年、一高でドイツ語授業を担当した岩元の授業方法はこのようなものであった。具体的には、ドイツ語原書を一時間で6頁進み、生徒には一回も読ませずにひたすら自分だけ訳出していくものであった³²。単に訳出主体なだけではない。ドイツ語授業では独特の発音と訳語を使った。例えば、高橋佐門が指摘するには、Mögenをmyoganと発音し、die Ahnungは「予感」ではなく「胸通じ」、Dorfは「村」ではなく「鄙」、Kirche

は「教会」でなく「寺院」、Harr も「髪」でなく「髪の毛」と訳出するといった具合であり、かつこれらの岩元の訳語通りに試験問題を回答しなければ落第することになるのであった³³。また、教科書として選定されたのは、いわゆる教養主義的なドイツを中心としたヨーロッパ古典文学作品の数々であった。例えば、レッシング『ラオコーン』、ゲーテ『イタリア紀行』『詩と真実』、フィヒテ『ドイツ国民に告ぐ』、シラー『ワレンシュタイン』『ヴィルヘルム・テル』『人間の美的教育に関する書簡』などであった³⁴。

このように、教授方法としては完全に「教授法及科程」の内容と沿わないものであったが、授業で選定した古典作品が、生徒に対して人間形成にかかわる影響を与えたことは事実であったと言える。先の天野は続けて以下のように述べる。

先生からヒルティを学んだことは私の生涯にとって実に大きな出来事であった。当時まだ白紙であったともいえる私の心情はヒルティから深刻な影響を受けた。其れ以後大学入学まで私は余暇という余暇、休暇という休暇にはヒルティばかり読んでいた。手に入る限りのヒルティの著書を読んでいた。この読書欲とヒルティの思想とは先生を通ずることなくしては私に媒介されなかった³⁵。

3.2 福間博の場合

福間博は、森鷗外の「二人の友」によって知られているドイツ語教師であり、明治38年(1905年)から明治45年(1912年)に在職のまま病没するまで、旧制第一高等学校ドイツ語教授であった³⁶。福間の教授方法も基本的に暗記を徹底する手法であったことが既に指摘されている³⁷。前項でみた岩元禎に代表されるように、旧制第一高等学校のドイツ語教育に関しては、レッシングやゲーテといった著名な作家・思想家が教科書として扱われていたことはよく言及される。しかしながら、福間のドイツ語授業に関して、著名な作家・思想家以外のドイツ語教科書を扱ったことが、以下で見る菊池寛と芥川龍之介(共に明治43年入学)の回想で指摘されておりまた兩人ともこの教科書を興味深いものとして見なしていたため、ここで取り上げたい。なお、明治43年度は、一部一年生は全五組で編成されており、一年一組では週9時間のドイツ語科目(担当はすべて岩元)、二組は週9時間(担当はすべて山川)、三組も週9時間(担当はすべて福間)、四組では週14時間(担当は6時間が丸山、5時間が三並、3時間が管)、五組がフランス語週14時間でありドイツ語科目はなしであった³⁸。つまり、明治43年度に入学した菊池と芥川はともに、一部一年三組の科目名「独語」において、福間の授業を受けたのであった³⁹。

菊池寛は以下のように述べる。

一年生のとき、福間博と云ふ先生が「ゲラーデアウス」と云ふドイツの教科書を使つた。これは、ドイツの社会思想史家のギチイキイとか云ふ男の随筆集で社会主義的な警句集だつた。この本からは我々はみんな多少とも思想的な影響を受けたと思ふ。(中略)〔福

間先生は) ドイツ語をやつてまだ一学期にしかならない我々を、思想的には既に大人とみて、メルヘンや小説などを選ばず、忽ちかう云ふものをよませたのは、この人の卓見だと思ふ。さすがに、鷗外博士の弟子だけはあると思ふ⁴⁰。

次いで、芥川の言及をみたい。

福間先生は二学期からいきなり僕等にゲラアデ・アウスと云うギズキイの警句集を教えられた。僕等の新単語に悩まされたことは言うを待たないのに違いない。僕は未だにその本にあった、シユタアツ・ヘモロイダリウスと云う、不可思議な言葉を記憶している、この言葉は恐らくは一生の間、薄暗い僕の脳味噌のどこかに木の子のように生えているであろう⁴¹。

菊池寛は社会主義的な内容を含んだ教科書に影響を受けたと述べ、芥川龍之介はシユタアツ・ヘモロイダリウスという言葉にひかれ続けることになる、と述べる。痛烈な個性のみが記憶されることの多い岩元とは異なり、福間に関しては菊池と芥川の両名が同じく教科書名を挙げながらその授業を回想している点が興味深い。

ながらくこの教科書の存在は指摘されながらも、教科書本文の内容は検討されず、また芥川の言及箇所も特定されてこなかった⁴²。この教科書とは即ち、Paul von Gizycki⁴³による教科書『Geradeaus. ein Kompass für die Fahrt durchs Leben』(1909年)であった⁴⁴。芥川が言及するシユタアツ・ヘモロイダリウスについて、以下に当該箇所の文章全体と引用者による訳を記載する(下線部は引用者による)。

0 quae mutatio rerum!

Kein Mensch würde dem mürrischen Pedanten und Staatshämorrhoidarius mit Magenerweiterung, der außer dem Stadtklatsch, den Ordensverleihungen und der Gehaltszulange keine höheren Interessen kennt, ansehen, daß er auch einmal jung und fröhlich war und sozusagen wissenschaftlich gearbeitet hat, wenn er sich nicht seinen Jugendmut und seine Bildung durch einige Schmissee über das Gesicht ärztlich hätte bescheinigen lassen⁴⁵.

事物の流転かくの如きかな!

不機嫌なせこせこした人であり、市井の噂話と勲章授与と昇給以外には興味を示さないような、胃袋を広げて血のように赤く染まった寄生虫のような国家公務員⁴⁶(Staatshämorrhoidarius)に対して、彼がかつては若く喜びに満ちていたこと、そしてかつてはいわゆる学術的な活動を行ったということを見いだす人はいないだろう。彼の若きころの勇気と彼の教養(Bildung)が、彼の顔にある傷によって医学的に示されていない

かったならば。

菊池はこの教科書全体をさして「社会主義的な警句集」と特徴づけた。上記の引用文の公務員諷刺が、菊池の言うように「社会主義的」とまで解釈できるのかを結論付けることは本稿では出来ない。とはいえ少なくとも、将来には学生の多くが国家官僚となっていった旧制第一高等学校におけるドイツ語科目の課題文としては、自己批判なり揶揄を含んだ文章として受け取ることができるだろう。

3.3 エミール・ユンケルの場合

本項で外国人教師を取り上げる理由は、「教授法及科程」において、外国人教師の役割が明示されていたためである。すなわち、外国人教師の担当として、素読科・書取科・示教科、そして一部三組と三部一組の上級作文の担当が推奨されていた。しかしながらも、旧制高等学校の外国人によるドイツ語教授に関する言及は殆ど残されていない⁴⁷。

そのため、ここではわずかながらも教授法についての言及が残るエミール・ユンケルを取り上げ、その教育の実際についてみていきたい。エミール・ユンケルは、元治元年（1864年）にドイツザクセン地方に生まれ、師範学校卒業後、商業家の家庭教師を勤めながら明治18年（1885年）に來日し明治30年（1897年）に第四高等学校教授に採用され、明治40年から亡くなる昭和2年（1927年）まで旧制第一高等学校のドイツ語科目を担当した⁴⁸。本稿では大正12年（1923年）に旧制第一高等学校文科乙類に入学した⁴⁹ 嘉治真三の回想に頼りながら、ユンケルの実際の授業の在り方をみたい。確かに、大正12年の授業実践は、本稿が検討の対象とする明治33年から明治43年とは時代を異にする。しかしながら嘉治真三の記述は、管見の限り、外国人教師の授業方法にまで踏み込んだほぼ唯一の具体的な回想である。また本稿の検討課題に関しても、ドイツ語科目教授における外国人教師の役割は重要であるため、ここで取り上げて確認したい。

一年生のドイツ語授業について述べる嘉治真三の回想によるなら、ユンケルの授業は詩や散文の暗誦を主体とする授業であった⁵⁰。ユンケルは語学学習の原則として徹底的な暗記を信条としており、「ユンケルの法則（Junkels Gesetz）」を生徒にドイツ語で授業内でも何度も暗誦させたのであった。なお、ユンケルは、大正12年では文科乙類一年の担当科目「第一外国語」としてドイツ語を週6時間担当していた⁵¹。

嘉治が記すには、そのユンケルの法則とは以下の通りである（以下、ドイツ語および日本語訳含め原文からの引用）。

Alles Sprachen lernen ist auswendig lernen. Wer schnell eine gute Kenntnis der deutschen Sprache erlangen will, der lernen jeden Tag ein Gedicht oder [sic] ein kurzes Prosastück auswendig. Und immer wiederhole das Auswendiggelernte zum Beispiel in der Electrischen oder auf dem Spazielgang…（すべての外国語の学習は暗記

である。誰でもドイツ語の役に立つ知識をすみやかに修得しようと望むものは、毎日一つの詩とか短い散文を暗記せよ。そのみならずその暗記した文章を絶えず繰り返せよ。例えば電車の中とか散歩している時に⁵²⁾

このように、外国人教師においても望ましい学習の在り方として構想されているのは、徹底的な暗記学習であり、「教授法及科程」において記述されたような作文の指導といった要素は、生徒による後年の回想では看取されなかった。

4 おわりに

これまで、旧制第一高等学校の「教授法及科程」を中心として、旧制第一高等学校のドイツ語科目のカリキュラムと教授法を明らかにしてきた。同時に、この「教授法及科程」で構想された教育の在り方に対して、実際の教育がどのようなものであったのかを、実際にドイツ語授業を受けた生徒の回想を手がかりに解明してきた。

これらを経ての結論として、「教授法及科程」で構想されたドイツ語教育の方向性と実際のドイツ語教育とが、著しく異なるものであったと言えるだろう。「教授法及科程」で目指されていたのは、文字・音声の双方において、自己の思想を表現し、他者の思想を理解できるようになることであった。つまり、「読解」「筆記」「聴解」「会話」の四技能のドイツ語能力を万遍なく育成することが目論まれていたと言える。そのため、一年生から三年生に至るまで、特に文科では学年が上がると作文科を取り入れ、外国人教師による授業を行うといった形での教育課程の構成がなされていた。

しかしながら、旧制第一高等学校におけるドイツ語授業の実態としては、「教授法及科程」で規定された目標とは異なり、暗記中心のドイツ語学習になっていた、すくなくとも暗記主体の授業が多かったであろうことは否めない。それは授業運営が、ドイツ語教授個々人の裁量にほとんど任されていたからであろう。たとえば、岩元禎は長年ドイツ語教授を勤め、旧制第一高等学校のドイツ語教授として最も著名な人物であるが、彼の教授方法は本稿で確認したように、生徒の解釈の余地を許さない、細かな日本語訳の語句までも規定する暗記主体の教育であった。

旧制高等学校のドイツ語科目の史的解明という点に関しては、本稿が明らかにした、実用的能力の育成を見越した旧制第一高等学校のドイツ語教育課程及び教授法の構想と、暗記が主流であった実際のドイツ語教育との間に落差があったという事実は重要であろうと思われる。

本稿の結果は、学校と教授と生徒、この三者の関係性を含めて旧制第一高等学校における外国語教育を考える必要性を示唆するものであったと言えよう。とすれば、旧制第一高等学校における外国語教育全体を実証的に明らかにしていくためには、英語・フランス語をふくめた旧制第一高等学校の外国語教育を史料に即して明らかにしていくことが求められる。また、ドイツ語教育に関しても、旧制第一高等学校のドイツ語教育実態に対する当時の評価をはじめとした、より具体的な教育実態の解明につながる史料を探索することが不可欠である

う。これらは今後の課題としたい。

【付記】

調査の過程でご協力いただきました、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館、東京大学駒場図書館、東京大学文書館の皆様、に、末尾となりますが、ここに記して感謝申し上げます。また、匿名の査読者から数々の建設的なコメントをいただいた。ここに記して感謝申し上げます。なお、本研究の一部は、JSPS 科研費 19J14056 の助成を受けた。

註

なお、引用にさいしては、旧字体・旧仮名遣いを適宜現代のものに改めた。

-
- ¹ 田中祐介「ドイツ語が輝いたとき 大正・昭和戦前期の旧制高等学校におけるドイツの言語と文化の影響」日独交流史編集委員会編『日独交流 150 年の軌跡』雄松堂書店、2013 年、217-220 頁。
- ² 依岡隆児「旧制高校からみた「青春」概念の形成」鈴木貞美・劉建輝編『東アジアにおける知的交流 キー・コンセプトの再検討』国際日本文化研究センター、2013 年、327-342 頁。
- ³ 関正夫「旧制高等学校のカリキュラムに関する考察」『一般教育学会誌』、第 10 巻第 1 号、1988 年、40-42 頁；石田加都雄「旧制高等学校学科課程の変遷」『国立教育研究所紀要』第 95 号、1978 年、129-145 頁。
- ⁴ 山本剛「旧制高等学校生徒の精神形成史研究 旧制高等学校の学科課程を通して」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』第 20 巻第 1 号、2012 年、38 頁。
- ⁵ 寺崎昌男「旧制高校教育研究の視座」寺崎昌男編『近代日本における知の配分と国民形成』第一法規出版、1993 年、155 頁。
- ⁶ 橋本鉦市「近代日本におけるエリート養成の教育過程 旧制高等学校の教養主義教育について」『東京大学教育学部紀要』第 30 号、1989 年、96-97 頁。
- ⁷ 高橋佐門『旧制高等学校の教育と学生』国書刊行会、1992 年、88-97 頁。
- ⁸ 宮永孝『日独文化人物交流史』三修社、1993 年、341-354 頁。
- ⁹ 山本剛、前掲論文、40-44 頁；また直接の史料としては、以下を参照。ただし、それぞれ旧制高等学校及び旧制第一高等学校のドイツ語の授業時間数を確認することはできるもののそれ以上の詳細については記載されていない。教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史 第 4 巻』龍吟社、1938 年、402-407 頁；第一高等学校編『第一高等学校六十年史』1939 年、291-297 頁。
- ¹⁰ 『資料集成 旧制高等学校全書 第三巻』昭和出版、1981 年、421 頁。なお、旧制高等学校の成立ならびに展開にかんしては以下を参照。笈田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房、1975 年；同上『旧制高等学校教育の展開』ミネルヴァ書房、1982 年。
- ¹¹ 管見の限り、旧制高等学校の外国語科目にかんする史的研究自体がこれまでほとんど展開

- されてこなかった。例外的に旧制高等学校のフランス語科目に関しては、田中貞夫が主に各旧制高等学校の一部のカリキュラムならびに入試問題について、川本美紀が第三高等学校のフランス語教科書について考察している。参照、田中貞夫『旧制高等学校フランス語教育史』旧制高等学校記念館、2005年；川本美希「戦前のフランス語教育に見られる受信型外国語教育 明治・大正期の第三高等学校を中心に」京都大学大学院修士論文、2015年。
- ¹² 寺崎昌男、前掲論文、149頁。
- ¹³ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館 第一高等学校関連資料 (3)-D-4「第一高等学校独逸語科科目教授法及科程」(明治34年)
- ¹⁴ 石田加都雄、前掲論文、17頁。
- ¹⁵ 『明治以降教育制度発達史 第4巻』、408頁。
- ¹⁶ 山本剛、前掲論文、41-42頁。
- ¹⁷ 同上、38頁。
- ¹⁸ 『第一高等学校六十年史』、293頁。
- ¹⁹ 同上、294-297頁。
- ²⁰ 同上、293頁。
- ²¹ 同上、296頁。
- ²² 「単語」および「成語」が何を意味するのか、史料に依拠する限りではこれらの語への説明がなされておらず不明であるが、単語一言とはドイツ語一単語、成語一言とはドイツ語の一熟語・一イディオムのことを意味するものと思われる。
- ²³ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 駒場博物館第一高等学校関連資料 (3)-F-3「組別時間割綴 (No. 4) 自明治35年9月至同41年6月」。
- ²⁴ 高橋英夫『偉大なる暗闇 師岩元禎と弟子たち』新潮社、1984年。
- ²⁵ 天野貞祐「岩元先生の追憶」岩元紀彦監修『追悼文集 伯父 岩元禎』(私家版)、1980年、20頁。
- ²⁶ 蝦名賢造『天野貞祐伝』西田書店、1987年、33-44頁。
- ²⁷ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 駒場博物館第一高等学校関連資料 (3)-F-3「組別時間割綴 (No.4) 自明治35年9月至同41年6月」の特に「組別時間割綴 自明治40年9月至同41年6月」を参照。
- ²⁸ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 駒場博物館第一高等学校関連資料 (3)-E-5「教官別時間割綴 (No.5) 自明治40年9月至同44年6月」の「教官別時間割綴 自明治39年9月至同40年6月」を参照。
- ²⁹ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 駒場博物館第一高等学校関連資料 (3)-E-5「教官別時間割綴 (No.5) 自明治40年9月至同44年6月」の「教官別時間割綴 自明治40年9月至同41年6月」を参照。
- ³⁰ 参照、同上。
- ³¹ 天野貞祐、前掲文、20頁。

- ³² 天野貞祐「よき師よき友」山路誠編『向陵 一高百年記念』一高同窓会、1974年、6頁。
- ³³ 高橋佐門、前掲書、89-91頁。
- ³⁴ 同上、92頁。
- ³⁵ 天野貞祐「岩元先生の追憶」、20頁。
- ³⁶ 福間博については以下を参照。上村直己『近代日本のドイツ語学者』鳥影社、2008年、388-396頁。
- ³⁷ 同上、393頁。
- ³⁸ 参照、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 駒場博物館第一高等学校関連資料 (3)-F-4「組別時間割綴 (No.5) 自明治43年9月至同45年6月」。
- ³⁹ 同上。特に同綴の「組別時間割綴 自明治43年9月至同44年6月」を参照。
- ⁴⁰ 「半自叙伝 其他」『菊池寛全集 第二十三巻』文芸春秋社、1995年、40頁。
- ⁴¹ 「二人の友」『芥川龍之介全集 第十三巻』岩波書店、1996年、175-176頁。
- ⁴² 上村も、福間博を検討する中で、芥川の記述に依拠してこの教科書の存在には触れるものの、教科書そのものについては検討していない。参照、上村直己、前掲書、394頁。また、全集の注解においても「“Staats, haemorrhoidalis” (流血の国) か」と示されるにとどまっていた。参照、『芥川龍之介全集 第十三巻』、346頁。
- ⁴³ パウル・フォン・ギズチィ (1856~1908) はポーランドの貴族層出身。ギムナジウム教授としてベルリンの「倫理クラブ (Ethischer Klub)」に集い、文筆活動を精力的に繰り広げた。本稿で考察する教科書は、彼の死後の出版。Vgl. Wulf Wülfing, Karin Bruns, Rolf Parr (Hrsg.), *Handbuch literarisch-kultureller Vereine, Gruppen und Bünde 1825-1933*, J.B. Metzler, Stuttgart, 1998, S. 91-94.
- ⁴⁴ Paul von Gizycki, *Geradeaus. Ein Kompass für die Fahrt durchs Leben*, Berlag von Karl Crtius, Berlin, 1909.
- ⁴⁵ *Ebenda*, S. 9.
- ⁴⁶ 芥川の「シユタアツ・ヘモロイダリウス」の該当箇所であるが、この本文全体の文脈を考慮すれば、国家に寄生してその血で真っ赤にそまった公務員を含意するものとして解釈することができる。なお、「Staatshämorrhoidarius」という単語に関しては、これを題名とした著作として、フランツ・フォン・ポッシの1857年の絵入り本がある。ギズチィも本書を参照していた可能性は高いものと思われる。この本では、せこせこした公務員に皮肉を浴びせる内容となっており、公務員諷刺の絵本として定評を得ている。Vgl. Franz von Pocci, *Der Staatshämorrhoidarius*, Ackermann, München, 1857; Eckart Sackmann, *Der Staatshämorrhoidarius*, in: Eckart Sackmann (Hrsg.), *Deutsche Comicforschung 2007*, Comicplus, Hildesheim, 2006, S. 17.
- ⁴⁷ エミール・ユンケルに関する唯一の研究として、上村直己「一高及び四高教師エミール・ユンケル」『日独文化交流史研究』第8号、2005年、15-41頁。本項の記述も上村に多くを負う。

⁴⁸ 同上、21-22 頁。

⁴⁹ 大正 12 年に旧制第一高等学校文科乙類入学、15 年に卒業。参照、「嘉治真三教授略歴」『獨協大学経済学研究』第 25 号、1980 年、9 頁。

⁵⁰ 嘉治真三「ユンケル、ペツオールド両先生」山路誠編『向陵 一高百年記念』一高同窓会、1974 年、196 頁。なお、ペツオールド先生に対しては、嘉治はほとんど記憶していない旨を述べている (197 頁)。

⁵¹ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 駒場博物館第一高等学校関連資料 (3)-E-9「教官別時間割綴 (No.9) 自大正 11 年 4 月至同 14 年 3 月」内の「教官別時間割綴 自大正 12 年 4 月至同 13 年 3 月」を参照。なお、大正 12 年の文科一年のクラス編成は「文科甲類一年一組」(「第二外国語」科目としてドイツ語が週 4 時間)、「文科甲類一年二組」(一組に同じ)、「文科甲類一年三組」(一組に同じ)、「文科乙類一年」(「第一外国語」としてドイツ語が週 13 時間)、「文科丙類一年」(「第一外国語」がフランス語、「第二外国語」が英語)の全 5 クラスであった。参照、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 駒場博物館第一高等学校関連資料 (3)-F-8「組別時間割綴 (No. 9) 自大正 11 年 4 月至同 14 年 3 月」内の「組別時間割綴 自大正 12 年 4 月至同 13 年 3 月」。

⁵² 嘉治真三、前掲文、196 頁。